

多層化する結節点としての「高田馬場」

——「ミャンマー・コミュニティ」調査から——

申 惠 媛

1. はじめに

1.1. 本稿の目的と意義

1980年代後半以降、いわゆる「ニューカマー外国人」の増加を受け、奥田道大・田嶋淳子による池袋・新宿調査（奥田・田嶋編著[1991, 1993]）をはじめに、地域社会における外国人住民を対象とする研究が数多く行われてきた。これらの多くは外国人集住地域を対象とすることから、研究の中ではしばしばエスニック・コミュニティ⁽¹⁾の存在が見出される。

このエスニック・コミュニティとはどのようなものとして考えられているのだろうか。田嶋淳子[1994]は、新宿調査を通じて、特定のエスニック集団の集住やエスニック・ビジネスの集積により一部にせよ日本語の不要な生活が可能になることをエスニック・コミュニティの形成として記述している。朝日由実子[2009]の場合はエスニック・タウンとの区別から「あるエスニック・グループが集住したり、ネットワークを形成していること、場」（朝日[2009：328-329]）をエスニック・コミュニティと呼び、人見泰弘[2013]はビルマ系・タイ系移民の事例から、集住、ビルマ系・タイ系店舗の集積、移民組織の形成、寺院があること、これらを基盤とした定期的な情報交換や記念行事の開催などをエスニック・コミュニティの形成とみなしている。

これらの記述に見られるように、エスニック・コミュニティという語からは、往々にして特定のエスニック集団・国籍集団の集住および

／またはネットワークの形成といった形でのつながりが想定される。そしてそのつなぎ目は、多くの場合、エスニシティや同国出身であるという共通点に求められる。特定のエスニック集団・国籍集団が同一の場所に拠点を持つと観察されるとき、なんらかのつながりまたはそのための基盤として「エスニック・コミュニティ」が想定されてきたのである。

しかし、実際に特定のエスニック集団・国籍集団の集住や関連施設の集積が観察されるとしても、または特定の場所がそのネットワークの結節点としてみなされるとしても、もし当事者にとってその場がひとつのまとまった「コミュニティ」としては認識されないのだとすれば、それを単一の「コミュニティ」としてみることは可能なのだろうか。

本稿は、近年メディア等においてミャンマー系店舗の集積地として注目される（『週刊朝日』2012.7.6：5-10, 『FRIDAY』2012.10.26：45-48 など）「高田馬場」⁽²⁾における「ミャンマー・コミュニティ」調査⁽³⁾を通じて、このような疑問に答えようとするものである。ミャンマー国籍人口は、在日外国人のなかでは比較的規模の小さいグループでありながら⁽⁴⁾、初期流入層の来日からはすでに20年近く経つ（人見[2013：256]）一方で、現在も来日者が増加傾向にあるグループである⁽⁵⁾。これに加え、多様な民族から構成されること、難民または難民申請者と推測される人々の割合が高い⁽⁶⁾ことから、本調査は小規模かつ多様性の高い国籍人口が形成する

「コミュニティ」の実態を探る切り口の一つとなることが予想される。

1.2. 調査の概要

本稿で取り上げるインタビューの実施に当たっては、新宿区多文化共生推進課（2015年8月12日実施）、ミャンマーの留学生を支援する団体（以下「団体E」）のA氏・B氏（2015年12月22日実施）、外国語の医療通訳を提供する診療所（以下「診療所F」）の院長であるC氏および通訳のD氏（2016年2月10日実施）にご協力いただいた。

II. 「高田馬場」における「ミャンマー・コミュニティ」の現在

II.1. 調査対象地の概況

具体的な分析に先立ち、各区の統計資料および新宿区多文化共生推進課インタビューに基づいて、「高田馬場」を擁する新宿区および豊島区における外国人住民、とりわけミャンマー国籍人口の現状を紹介したい（下図1, 2参照）。

2016年1月1日現在、新宿区における外国籍人口総数は38,585名、豊島区の場合は24,540名といずれも過去最高の人数⁽⁸⁾となっており、両区のミャンマー国籍人口は同時点において新宿区1,686名、豊島区1,425名である⁽⁹⁾。新宿区の

場合⁽¹⁰⁾、2015年8月1日時点におけるミャンマー国籍人口の在留資格別内訳では「留学」が547名（35.4%）と最も多く、「定住者」が384名、「特定活動」が304名、「永住者」が106名と続く。2010年から2015年までの在留資格別内訳の推移を見ると、この間に「特定活動」の減少、「留学」および「定住者」の増加等の変化が見られた⁽¹¹⁾。

新宿区におけるミャンマー国籍人口は新宿区戸塚地域（早稲田から高田馬場、落合の手前まで、戸塚特別出張所の管内一帯）に多く居住している。この一帯にミャンマー出身者が集住するようになった理由としては、以前、中井駅周辺（落合第一・第二地域）にミャンマーの難民の人々を世話するような者がいたことが挙げられた。その後、交通の便の良さから戸塚地域へと人口が推移してきたという。

II.2. 地域を拠点とする支援者たち

次に、インタビュー調査を通じて「高田馬場」の現状を探ってみたい。まず新宿区による制度・サービス整備の試みから調査対象地における行政の取組を概観すると、新宿区は多文化共生推進課を中心にさまざまな取組を実施しており、具体的には①新宿区多文化共生まちづくり会議（2012年9月設置）、②しんじゅく多文

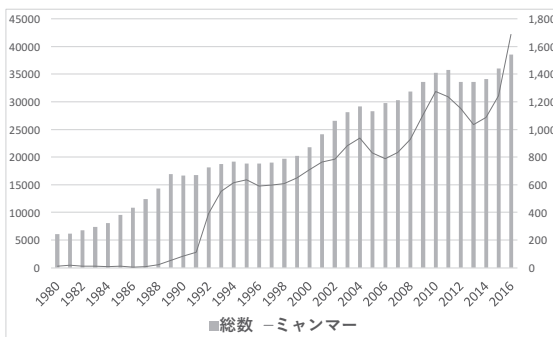


図1 新宿区における外国人国籍総数およびミャンマー国籍人口の推移（1980-2016）

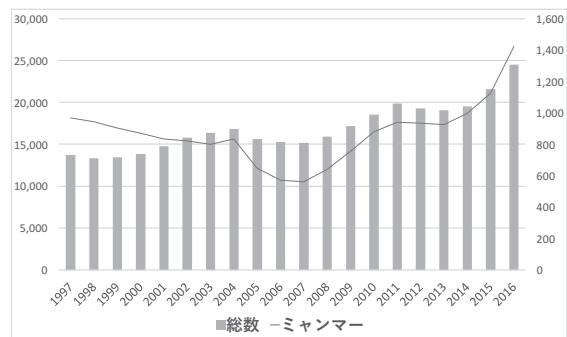


図2 豊島区における外国人国籍総数およびミャンマー国籍人口の推移（1997-2016）

（出典）新宿区新宿自治創造研究所[2011]および両区人口統計より筆者作成⁽⁷⁾

化共生プラザ（2005年9月設立）の運営、③外国語での情報提供、④外国人相談、⑤日本語学習支援、⑥多文化共生のネットワークづくりという6つの活動が一般的な対外的事業として挙げられ、その他に留学生支援、外国人学校に通う児童生徒の保護者のための経済的支援等も行っている。

ミャンマー出身者に焦点を当てると、新宿区は区内においてミャンマー出身者の集住や関連施設の集積が見られるほか、難民の定住支援を行う施設（RHQ支援センター）が区内にあるという点でも関わりを持つ。RHQ支援センターとは、受け入れ後初のセレモニーでの挨拶、子供が日本の学校に慣れるための支援としての区立小学校への体験入学といった形で協力しているという。

一方、民間の活動としては、次の二つの事例を紹介したい。団体Eはミャンマー出身の留学生を支援するために始まった団体であり、現在では幅を広げて来日前の学生も含めた支援を目指して活動している。具体的な活動内容の一つにミャンマー語教室の開催が挙げられる。ミャンマー出身の留学生の場合、生活費や学費を自身で稼ぎながら留学生活を送ることが多いが、留学生の場合はアルバイトに時間の制限があり、困難を感じて相談する留学生が多い。そのため団体Eでは、ミャンマー語教室を開いて留学生をボランティアでミャンマー語の先生として雇い、当団体から毎月奨学金という形である程度渡して学費の足しにしてもらっているという。

続いて取り上げる診療所Fは、院長のC氏がJR高田馬場駅近くに2014年に設立した、外国語の医療通訳を提供する整形外科・内科の診療所である。診療所Fは、在日外国人が言語の問題から病院に通うことが難しく、医療通訳の多くもボランティアという不安定な状態にあるなかで、通訳に給料を払いながら経営として成り立つような形で外国人対応ができるモデルケー

スとなっている。現時点において他地域で同様の取組（ミャンマー語対応）はほとんど見られず、大阪など遠方からの来院者も見られ、群馬県・栃木県からは定期的な来院者がいるという。

III. 「高田馬場」の三つの特徴

III.1. 結節点としての「高田馬場」

以上のように、調査対象地では新宿区あるいは「高田馬場」を拠点とするさまざまな交流・支援が実施されている。小内透[2007]は「当該社会のシステムや制度が共生的に構成されている状態」を表すシステム共生と「差異性をもった人々同士が互いに差別や偏見を乗り越え、職場、地域、学校等において平等な立場で日常生活を営み、互いに共存している状態」を指す生活共生の区別を提示している（小内[2007:6]）が、以上の事例をこれに照らせば、新宿区においては多文化共生推進課を中心とする取組を通じてシステム共生が目指されており、「高田馬場」ではこれを拠点とするさまざまな活動が展開されることで生活共生が推進されているという状況を描き出すことができる。

こうした「高田馬場」における諸活動は、広田康生[2003]のいうところの「共振」、つまり越境者の「『生き方』に心情的に共感し、あるいは仕事のうえで多様なつながりを持ち、その生活をサポートする受入れ側の人々」（広田[2003:96]）による実践としても位置づけられる。一方、診療所Fでビルマ（ミャンマー）語の通訳を務めるD氏の場合、「共振」というより、定住層が見受けられるニューカマーグループの利点を発揮しているケースとして考えられる。日本の「多文化共生」についてはしばしば「日本人」対「外国人」の二分法が支配的であることが指摘される（竹沢[2011]）が、医療通訳という高い水準の日本語能力が求められる分野を担うD氏の事例からは、このような二分法では埋もれてしまう内部の多様性や層の厚みを

見出すことができる。

また、D氏のインタビューからはD氏が「高田馬場」を頻繁に利用するもののその周辺に居住してはいないという発言も得られ、この場所が必ずしも居住者に限られないネットワークの結節点としての性質を持つことが窺える。

III.2. 多層化する「高田馬場」

以上のような「高田馬場」の状況は、いずれも「ミャンマー・コミュニティ」の存在、少なくともネットワークの結節点としての性質を裏付けるものといえる。しかし、その一方で、インタビュー調査からは「高田馬場」が持つ多層性も浮かび上がってきた。

団体EのA氏・B氏は、来日前の留学生に見られる情報のギャップや来日後の留学生が直面する困難について、留学生コミュニティがほとんどないことや、すでにあるコミュニティとの疎通の不在が壁になっていることを指摘している。とくに後者については、留学生たちが「高田馬場」をあまり訪れないことが原因になっているとする。このことから、「高田馬場」にはミャンマー関連施設・店舗が多く、留学生であっても一定の往来があると想定されるものの、その関わりの度合いは相対的に低い可能性が窺える。

このような状況は、「高田馬場」に多くの同国出身の利用者がいても、その関わり方はさまざまである可能性を示しているといえる。つまり、しばしば「高田馬場」の「ミャンマー・コミュニティ」と呼ばれ一枚岩のようにみなされるものが、民族といった注目されやすい属性の差異や個々人の交友関係といったパーソナルな要素のみならず、滞日歴や在留資格などによってもさまざまに分化したグループから構成される多層化した場となっている可能性を垣間見ることができるのである。

III.3. 「高田馬場」の象徴性

このように多層性が見られる「高田馬場」がそれでもなお結節点として存続している理由の一つに、この場所が日本における「ミャンマー・コミュニティ」の所在地として認識されるという象徴性が挙げられる。

「高田馬場」の象徴性は、前掲のメディア報道のみならず、次のような事例からも見受けられる。団体EのA氏・B氏は、前述のように留学生らがあまり「高田馬場」を訪れないにもかかわらず団体の所在地を高田馬場駅近くに構えた理由として、「高田馬場」が「リトル・ヤンゴン」として知られていることを挙げている。これは「高田馬場」が持つ象徴性を示す事例とみることができるが、このような象徴性は、当該地域に実際にミャンマー出身者が多く居住・生活しているという実態と結びつき、さらに相互の進展を促すものと考えられる。

たとえば、診療所Fの事例において「高田馬場」という場所の選択は大きな意味を持つ。インタビューによると、院長のC氏はマイナー言語通訳の必要性や設立当時の状況を考慮し、ミャンマーの人々が多く集まっていることから「高田馬場」を選んだという。そして設立後、「高田馬場」のみならず遠方からの来院者が見られていることから、診療所Fの存在は地域における生活支援に寄与すると同時に、結節点としての「高田馬場」をより広く知らしめる役割を果たしていると推測される。また、このような象徴性の増大や結節点としての機能により、前述のように「高田馬場」を「あまり訪れない」とされる留学生層にとってもこの場が中継地点として働く可能性も想定される。

以上から、地域を拠点とする支援者の存在に、関連施設の集積、そして象徴性が重なり、これらが相互に極めて密接に関連しあうことで、「高田馬場」は多層化する結節点として存在していると考えられる。

IV. おわりに

本稿では、「ミャンマー・コミュニティ」の調査を通じて、民族・滞日歴・在留資格などさまざまな側面において多様性の高いエスニック集団・国籍集団が形成していると想定されている「コミュニティ」の実態を探ってきた。その結果、地域社会を拠点とする支援者たちの事例を通じて、結節点としての性質・多層性・象徴性という特徴を見出した。

本稿で描き出した「高田馬場」のように、結節点でありながら多層化し、そのうえで象徴性によって緩やかにひとつの場を形成している事例を「コミュニティ」と呼ぶことの可否について

では、コミュニティ論の再検討が必要となるだろう。コミュニティ解放論とともにネットワーク論が注目されてきたが、伸びていく線としてのエスニック・ネットワークに加え、それらが交わる結節点の面的な広がりや内部の多層性に目を向けることも「エスニック・コミュニティ」を考えるに当たって有意義な視座になると考えられる。

本稿で紹介した事例はあくまでも一例に過ぎず、日本人住民を含む他国籍住民への聞き取りや豊島区側の調査など今後更なる調査が求められるが、本稿を「エスニック・コミュニティ」とされる場を対象とする多角的な検討に向けた一歩としたい。

追記

ご多忙のなか、快くインタビューにご協力いただいた新宿区多文化共生推進課、団体E、診療所Fの皆様にご心より御礼申し上げます。本稿は「地域社会論」B班（申恵媛・波多野綾子・増田里香・王琳）が共同で行った調査報告の一部を再構成したものです。また、本稿は日本学術振興会特別研究員（DC）の研究助成による成果の一部です。

註

1. 本稿では先行研究との接続性から「エスニック・コミュニティ」や「エスニック集団」という語を用いるが、以下のような注意が必要となることを注記しておきたい。エスニシティを捉える際に主観的な自己規定に基づく境界の流動性を重視する[樋口2005: 27]立場を取る場合、今回の調査・分析において確認できるのはあくまでも国籍であってエスニシティではない。とくに、本稿で対象とするミャンマー出身者の場合、多くの民族が含まれるため、エスニシティ概念の使用に当たっては今後更なる検討が必要だと考えられる。
2. 本稿では「高田馬場」を緩やかにJR高田馬場駅周辺とする。これは新宿区・豊島区の区界に位置しており[猿橋2013]、調査時のインタビュー対象選定も両区におけるものである。
3. 法務省統計および新宿区統計上の表記に倣い、本稿では国名を「ミャンマー」として表記する。ただし、インタビュー内容や他資料からの引用においては語りのまま・参照先記載のまま掲載することとする。
4. 2015年12月末現在、日本全国における在留外国人全体（2,232,189名）のうち、ミャンマー国籍人口（13,737名）は約0.6%を占める（法務省統計 http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html 2016年8月16日DL）。
5. 2015年12月末現在、法務省統計による（出典同上、公開されている2006年以降の数値を参照）。
6. ミャンマー国籍の場合、「特定活動」「定住者」「その他」の在留資格が難民または難民申請者に該当する可

能性がある（新宿区新宿自治創造研究所[2011：17]）。

7. 2012年7月以前は外国人登録制度、2012年8月以降は住民基本台帳人口に基づく数値となる。
8. 統計資料の都合上、新宿区の場合は1980年以降、豊島区の場合は1997年以降である。
9. 新宿区統計（<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000186683.pdf> 2016年8月15日DL.）および豊島区統計（<http://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gaiyo/jinko/toke-02/index.html> 2016年8月15日DL.）による。
10. 本調査では新宿区に対してのみインタビュー調査を実施したため、新宿区に重点を置いた記述となる。なお、本章の内容は別途記載がない場合、多文化共生推進課インタビュー当時（2015年8月）の情報となる。
11. 多文化共生推進課インタビュー時の提供資料に基づく。

文献

- 朝日由実子（2009）「『エスニック・タウン』の誕生とストリート ロサンゼルスのカンボジア・タウンの事例から」関根康正（編）『ストリートの人類学』下巻 国立民族学博物館調査報告 81：327-365.
- 奥田道大・田嶋淳子（編著）（1991）『池袋のアジア系外国人』めこん.
- 奥田道大・田嶋淳子（編著）（1993）『新宿のアジア系外国人』めこん.
- 小内透（2007）「外国人集住地域の現実と共生の視点」、『調査と社会理論』・研究報告書23：1-13.
- 猿橋順子（2013）「エスニックビジネス経営者の言語管理とエンパワメント——高田馬場界隈のビルマレストランを事例として——」、『青山国際政経論集』（89）：99-125.
- 新宿区新宿自治創造研究所（2011）『研究所レポート2011 外国人WG報告(2)』新宿区新宿自治創造研究所.
- 竹沢泰子（2011）「序論 移民研究から多文化共生を考える」日本移民学会（編）『移民研究と多文化共生』御茶の水書房, 1-17.
- 田嶋淳子（1994）「大都市インナーエリアにおける外国人居住」奥田道大・広田康生・田嶋淳子『外国人居住者と日本の地域社会』, 36-128.
- 樋口直人（2005）「エスニシティの社会学」梶田孝道（編）『新・国際社会科学』名古屋大学出版会, 24-42.
- 人見泰弘（2013）「滞日ビルマ系移民およびタイ系移民のエスニック・コミュニティと仏教」吉原和男（編者代表）『人の移動事典——日本からアジアへ・アジアから日本へ——』丸善出版, 256-257.
- 広田康生（2003）『エスニシティと都市 [新版]』有信堂高文社.
- *なお、参照した雑誌記事については本文を参照されたい。

受稿2016年9月8日／掲載決定2016年11月21日